

韻鏡解疑

大島正健

一、開合の辯

韻鏡四十三轉の大多數は、開合對次の轉なり。其の獨立轉と見るべき者は、第三、第八、第二十五、第二十六、第三十七、第三十八の開轉のみにして、合轉には獨立の者なし。合轉は開轉の從屬者の如き觀あり、詩歌の用法にては、開合共に同韻に用ゐらるゝを常とす。開合の別は主として音（子

音)に由るものゝ如し。されど合口音を以て、一概に合唇音なりと見做すべからず。唇音は開合の兩轉に屬し、合轉のみの特質を備ふるものに非ず。支那音の合口呼といへるは、口腔内にて生じ、唇まで達せずして發するものゝ如し。余は之に羅馬字にてwの標記を與へたれど、このwは必ずしも唇音なりと言ふには非ず、只子音性の者なりとして、表はすに過ぎず。之を多數の人の記法の如くuと爲すも妨なけれど、斯くては其下に母音の來るとき、重母音と爲るが如き觀を呈するが故、避けて用ゐざることにせり。我假名遣にては、其原音合口音のw又uに當りたりとて、皆盡く和行音にて記すべしとは斷すべからず。假名遣は専ら古代の習慣用に由るを原則と爲すが故、第十六轉の銳叡をエイ、第二十二轉の沿縁をエン、悅閱をエツ、第三十四轉の營顚をエイ、役疫をエキと爲すは、其原音は皆合轉に屬する合口音なれど、我方にては軽く開口音にきこえたるものと見て、説明することを得べし。水、追、類をスヰ、ツキ、ルキと記するは、本居翁の假字用格の示す所にして、是等は皆合轉所屬の字なれば、swi, tsui, leiに對する理論上の記法なれど、唇を用ゐざる合口音なるが故、軽く sui, tsui, leiの如く、スイ、ツイ、ルイにきこえたるなりと言へば、其迄の事にして、之を爭ふ要なかるべし。

鄭樵の七音略韻鑑にてに、開合の名目を立てずして、輕重の別を設けたり。重は即ち開、輕は即ち合に當るなり。此外に尙輕重別義あり。其は後に説くべし。此書に由りて推論を下すときは、輕重の意義は、韻即ち母音に由るが如く解せらる。七音略は重中重、重中輕、輕中重、輕中輕の四目を立つ。重中重と重中輕とは開にして、輕中重と輕中輕とは合に當るなり。開合對次の諸轉に在りて

は、重中重の輕中輕に對するなり、重中重の輕中重に對するあり、又重中輕の輕中輕に對するあり。是は韻の性質に基く變化を標準と爲したるもの、如し。要するに開合の別は、支那音の特質に基く變化にして、音(子音)と韻(母音)との結合の間に生ずる現象なれば、之を音のみに歸するも、韻のみに歸するも、共に説明不完全と爲るを免れ難し。余は只韻に比すれば、音の方に重きを置くのみ。開合對次の諸轉を通覽するに、兩轉共に韻の全く同じき者あり、全く異なる者あり、又一部異にして他の同じき者あり。開合對次の諸轉、韻の同じきは、第四、第五、支、紙、眞、第六、第七、脂、旨、至、第九、第十、微、尾、未、第十五、第十六、佳、蟹、泰卦祭、第二十一、第二十二、山元仙、產阮獮、柵願線、鐺月薛、第二十九、第三十、麻、馬、禡、第三十一、第三十二、唐陽、蕩養、宕漾、鐸藥、第三十三、第三十四、庚清、梗靜、敬勁、陌昔、第三十五、第三十六、耕清青、耿靜廻、諍勁徑、麥昔錫、第四十二、第四十三、登蒸、等極、燈證、德職等なり。是は開合兩轉夫々其聲の能く相調和するに因るなり。

開合對次の諸轉、韻の同じからざるは、第一、東、董、送、屋、第二、冬鍾、腫、宋用、沃燭、第十一、魚、語、御、第十二、模虞、姥虞、暮遇、第十七、痕臻真、很軫、恨震、沒櫛質、第十八、意諄、混準、恩稕、沒術、第十九、欣、隱、焮、迄、第二十、文、吻、問、物、第二十七、歌、哿、箇、第二十八、戈、果、過、第三十九、覃咸鹽添、感賺琰忝、勘陷黠、合洽葉帖、第四十、談銜嚴鹽、敢檻儼琰、闕鑑鹹黠、盍狎業葉の兩轉對第四十一、凡、范、梵、乏等なり。第十七、第十八の入聲殺のみは、一等韻として兩轉に共通するに比し、開合對次の諸轉、韻を異にするは、兩者の

聲其間に距離を生ずる所あるに由ることなるべし。左に二例を挙げ之を示すべし。第十一転はオ(○)の聲なり。此開轉に對する、第十二の合轉はウ(u)に傾く聲なり。故に兩轉相類似すと雖も、其韻同じからざるなり。此合轉の一等韻模、姥、暮は輕きウの聲を帶ぶるオの、*mo* 又 *no* にて、開轉の方には、之に對する一等韻無し。我假名にて烏をヲ又乎をヲと爲せるは、適當に合口音を寫したるなり。第十七開轉の三等韻はイン(yin)の聲なり。之に對する第十八合轉の三等韻は理論上井イン(wyin)又、イ井ン(ywin)なるべけれど、實際はユン(yun)なり、即ち眞のシン(tsyin)に對する諄は、スイン(tswyin)又シ井ン(tswin)に非ずしてシュン(tsyun)なり。此相違は即ち眞諄韻を異にする原因を爲すものゝ如し。

開合對次の諸轉、其韻に異同ある者は、第十三、哈皆齊、海駭齊、代怪祭霽、第十四、灰皆齊、賄駭、隊怪祭霽、第二十三、寒刪仙先、旱潛獮銑、翰諫線霰、曷黠薛屑、第二十四、桓刪仙先、緩潛獮銑、換諫線霰、末黠薛屑等なり。是皆其差異は一等韻のみに在るを知るべし。第十三、一等韻にては、開の方哈はカイ(kai)にして、之に對する第十四、一等韻、合の方灰はクワイ(kwai)なれば、其差異明確にして韻の別を爲す。然るに二等韻にては開の方皆のキャイ(kyai)に對する、合の方乖は、理論上クワイ(kwyai)又クワイ(kwyai)と爲るべし。然るに實際は下の音崩れて微かに開合の別ありと言ふまでにて、確然として此の如き聲を保ち難く、別韻を組成する力無きに似たり。官話にては乖は、我漢音の如く、二等韻の特質なる、拗聲を脱してクワイ(kwai)と爲り、一等韻との別を失ふ。三等、四等にも、開合別韻を設けざることに對し、同様の説明を與ふことを得べし。第二十

三、一等韻開の方、寒のカン(ǣ)に對する、第二十四、一等韻合の方、桓のクワン(wan)は、兩者明確の別あり。三等韻開の方、烈のレッツ(lyet)に對する合の方、劣のルエツ(lywet)又ルエン(lywet)は、wの音軽くして、烈劣開合の別は、韻を異にする程の差異に非ざるなり。一等韻と二等以下の韻と異同を生ぜしこと、宜しく是より類推すべし。此解釋法を用ゐれば、前に擧げたる諸轉の中、開合の韻の異同を説明し得べき者あり。第二十七、第二十八の兩轉、韻を異にするは、一等韻なればなり。第二十九、第三十の兩轉韻を同じうするは、二等以下の韻なればなり。總じて開合對次の兩轉、韻の同じき者には、其聲の明確なる、一等韻を缺きたる者多し。

開合の諸轉に就きて探り試むるに、喉音喻母の下、三等四等に奇なる關係ある者あり。其は拙著韻鏡音韻考に於いて既に指摘したる所なり。三等には開の方空にして、合の方字有る者多く、又四等には開合共に字を備ふるを常とすることなり。今試みに之を列記すべし。

				平 上 去 入			
第四	開	○	○	三四	三四	三四	三四
第五	合	○	○	○	○	○	○
第六	開	○	○	○	○	○	○
第七	合	○	○	○	○	○	○
第八	開	○	○	○	○	○	○
第十	合	○	○	○	○	○	○
				平 上 去 入			
第十一	開	○	○	○	○	○	○
第十二	合	○	○	○	○	○	○
第十七	開	○	○	○	○	○	○
第十八	合	○	○	○	○	○	○
第二十	合	○	○	○	○	○	○

(第二十一)開
○ ○

(第二十二)合
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第二十四)合
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第二十九)開
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第三十一)開
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第三十二)合
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第三十三)開
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第三十四)合
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第四十)開
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第四十二)開
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

(第四十三)合
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

此の如き一定の法則ある以上は、是に對する相當の説明無かるべからず。此法則を適用すべからざる例外の者數轉あり。

第一	開	○	○	第三十七	開
第二	合	○	○	第三十八	開
第二十三	開	○	○	第三十九	開
第二十五	開	○			

例外あるは開轉のみなりと云ふも可なり、合轉には只第二轉あるのみ。

韻鏡解疑

轉にて拗聲の韻に、合口音の加はるときは、之に喻母の y を添ふるも、發音に困難ならぬものと見え、三等字の出現を許すなり。四等は直聲の韻なれば、之に喻母の y を添ふるは、開轉にても合轉にても、其發音に故障を生ずることなく、故に四等字の其位に坐し得るは當然の事なりとす。例外となるは、此法則に従はずして、開轉喻母三等にて、發音し得る者か、或は合轉喻母三等にて、發音し得ざる者なり。

南宋の張麟之が作なりと稱する者に基きたる、我國の韻鏡の原本なる享祿本に、第二、第三、第四、第十二の四轉に開合の名目を附したるを見るが、是は唐時代に比すれば、開合混亂し、精密に其區別を立て難かりし宋時代の音を標準としたるに由るものなるべし。余は然かく信する理由ありて、開か合か其名を一とし、開合の名稱は全く廢すべきことを主張す。

是より從來開と合との別につき、疑問ある諸轉に對し、聯か考査を試むべし。

第一轉は享祿本開に作り、寛文本訂正韻鏡以後の書は多く合に作り、七音略は重中重に作る。重中重は即ち開なり。此轉ウ (ung) の聲あり又喻母三字の存在を見る、故に合と見ることに至當なるが如し。余は古本に開轉とあるを以て、之を維持せんと試み、此轉は我漢者の如くオウ (ong) の聲なるべしと、斷じたることありしが、今は此意見を撤回す。此轉を知らんとせば、宜しく先づ第三十七轉の性質を吟味すべし。第三十七轉と第一轉とは、無尾韻と有尾韻との關係にして、一等韻侯厚候に *ue* を添ふれば東、董、送の一等韻と爲り、*u* を添ふれば屋の一等韻と爲り、二等三等の韻尤、有、宥、四等韻尤、幽、有、勑、宥、幼に *iu* を添ふれば、東、董、送の二等、三等、

四等の韻と爲り、kを添ふれば、屋の二等、三等、四等の韻と爲るなり。第三十七を開と爲すことに於いては、諸本相一致す。發輝は之を合に作れど、固より採るべからず。第三十七既に開なれば、第一も是に従はざるべからず。第三十七にはウ(ɛ)の聲あり、又喻母三等字の存在を見る。尙委細に吟味すれば、第三十七の一等はオウ(ɔ)にして、二等以下はイウ(iɛ)なり。是れ開と見做すべき性質なるべし。されば第一の一等もオウ(ɔung) オウク(ouk) 二等以下もイウ(iung) イウク(iuk)の類にて、開の性質にて有りたるものなるべし。我音にて入聲の菊をキク、竹をチク、陸をリクと呼ぶが如きは、イの音の存在するを悟るべし。喉音の入聲はア、オ、ウの下はクに響きエ、イの下はキに響くを通則とす。因りてキク、チク、リクの原音はキウク、チウク、リウクにて、更に尙皆拗聲なる三等字なるが故、キユク、チュク、リュクと響きたることなるべし。第三十七、第一の兩轉にては、三等韻に喻母のɣの重なりても、其發音に故障無きものと見えたり。厦門音には我漢音系の ɔng, ɔk の聲あり、福州音にも亦類似の聲無きに非ず。されど之を以て韻鏡の音なりと定むるは、速斷の譏を免れざるべし。後世に至りては、第一轉は全く合に移りたるものゝ如し。

第二轉は享祿本開合に作り、訂正韻鏡以後の諸本多く合に作り、七音略は輕中輕に作る。輕中輕に作る。輕中輕は合なり。喻母三等の空位なること、開の性質を示すに似たり。此轉の聲は漢音讀にてオウ(ɔng)、オク(ɔk)と爲すべきか、或は吳音讀にてウ(ung)、ウク(uk)と爲すべきか、或は又第一轉に倣ひ、一等をオウ(ɔng)、オク(ɔk)と爲し、他をウ(ung)、ウク(uk)と爲すべきか、疑問の

起る所なり。現代支那諸州の音に、第一、第二兩轉の別を立つる者あるを見ず。廈門音は我漢音に類す。今姑く我方常呼の漢音讀に従ふこととすべし。さすれば自ら開轉説に傾くべし。然るに詳かに此轉の性質を考ふるに、拗聲の勢甚だ強きが如し。他轉にありては、影母の下の子、假名遣を分ち、例へば「於」はイヨ、オ、拗はイヤウ、アウ、央はイヤウ、アウと言ふが如く記して、常呼にては直音のオ、アウ、アウの方を用うれど、此轉にては影母に屬する「悠、擁、雍」等は、理論は姑く措き、常呼にては拗音のヨウ(イヨウ)を用ゐて、直者のオウを用ゐることなし。沃は一等直聲の韻に屬する字にして、廣韻烏酷切なるが故、當然イオクなるべけれど、ヨク(イヨク)と呼ぶ。是れ當時の原音を其儘寫したることなるべく、此轉のみに限りて、我方の轉訛なりとは言ひ難かるべし。この拗聲の力強きは合と爲り、此轉を合轉と定めたるものと判斷す。他の合轉と趣を異にする所あるが故、開合説などの出でたるも、理由無きに非ず。喻母三等の空位なるは、拗聲の強き韻に「y」を添ふる要無ければなり。此轉の入聲三等字なる曲、燭、綠には、キク、シク、リクの假名を用ゐたるを見ず。是れ第一轉と異なる所なり。

第三轉は享祿本開合に作る。切韻指南は唇、牙、喉を開、舌、齒、半舌を合と記す。或は之に従ひたるものなるべし。七音略にては重中の重なり。この開轉説採るべし。

第四轉は享祿本開合と爲す。これ唇音の合の如く聞こゆるに由り、宋人の誤りて、開合併置と見做したることなるべし。七音略は重中輕と爲す、即ち開なるべきこと疑無し。磨光此轉の唇音の下陂、廢、彼、破、被、靡を、第五轉の方に移したるは非なり。

第十一轉は諸本合に作る者多しと雖も、享祿本の開なるに則り、漢吳音圖の著者、更に其の然るを

き證を擧げたり、これ従ふべし。さすれば第十二轉と開合相對次す。噲母三等四等の關係も、兩轉の開合相符合す。七音略は重中重にして開なり。

第十二轉は享祿本開合に作る。七音略は輕中輕なれば、合なるべきこと論無し。

第二十六轉は享祿本合に作れど、其理由を發見すること能はず。恐らくは誤寫の傳はり來りたるものなるべし。七音略は重中輕にして開に當る。

第二十七轉は是亦同斷。七音略は重中重なれば開なり。

第三十八轉は享祿本合に作り、寛永五年本開に改め、他は開に作るあり、合に作るあり、開合に作るあり、諸本一定する所無し。韻尾の唇内撥音ム(m)、同促音フ(f)を有てる者は合なりとの説あれど、杜撰にして信するに足らず。此轉は第十七轉に類するを以て、無論開なるべし。七音略は重中重なれば開なり。

第三十九、第四十の兩轉は、諸本多く開に作り、磨光之を合に作る。韻尾ム、フなるに由り、合なりと言ふ説は探る可からず。享祿本第三十九を開、第四十を合に作る。是は能く開合對次の順序に叶ひて、従ふべきに似たりと雖も、未だ第四十の合なるべき性質を窺ふこと能はず。噲母三等四等の關係も合と爲すべき特徴なし。七音略にては、第三十九は重中重、第四十は重中輕にして、兩轉共に開に當る。

第四十一轉は享祿本合に作る。他の諸本開に作る者多しと雖も、従ふべからず。此轉は韻尾ム(m)フ(f)と、ヌ(n)、ツ(t)との差異にて、第二十二轉に類し、合なるべきこと論無し。七音略は輕中輕にして、是亦合なり。

韻鏡解疑(三)

大 島 正 健

二、輕重の辯

輕重の稱呼は、七音略韻鑑の用ゐる所なり。前に既に述べたるが如く、此書重中重、重中輕、輕中重、輕中輕の四目を設く。重中重と重中輕とは開に當り、輕中重と輕中輕とは合に當るなり。重中重と重中輕と、又輕中重と輕中輕とは、各々其別何處にあるべきか、これ研究を要する當面の問題なりとす。

四十三轉を通覽するに、諸轉の中兩々相對次し、其緣故の最も密接にして、而して其間の區別の最

も隱微なる者あり。第十三轉に對する第十五轉、第十四轉に對する第十六轉、第二十一轉に對する第二十三轉、第二十二轉に對する第二十四轉、第二十五轉に對する第二十六轉、第三十三轉に對する第三十五轉、第三十四轉に對する第三十六轉、第三十九轉に對する第四十轉是れなり。右の諸轉を、七音略の輕重の別に由りて對照すべし。

第十三轉對第十五轉

重中重對重中輕

第十四轉對第十六轉

輕中重對輕中輕

第二十一轉對第二十三轉

重中輕對重中重

第二十二轉對第二十四轉

輕中輕對輕中重

第二十五轉對第二十六轉

重中重對重中輕

第三十三轉對第三十五轉

重中輕對重中重

第三十四轉對第三十六轉

輕中輕對輕中重

第三十九轉對第四十轉

重中重對重中輕

是迄我國の學者韻鏡の研磨に精力を盡したる人少からずと雖も、余が淺識なる未だ曾つて右諸轉の正別に注意し、之に對して満足なる説明を與へたる者ありたるを聞かず。この幾微を窺ひ得たる者に非ざれば、未だ韻鏡を會得したる者と謂ふべからず。余は拙著韻鏡音韻考に於いて、聊これが説明を試みたり。今その誤れるを改め、足らざるを補ひ、全文を舉げて左に之を再出す。輕重對次の諸轉に共通する特質左の如し。

二、右の場合には其四等韻に對する三等韻は、全く舌、齒、半舌、半齒の四音を缺くこと。但し第十五、第十六、第二十六の三轉には三等韻無し。

三、右の四等韻唇、牙、喉、三音の下、廣韻は音韻拗直混聲の、憑切又憑韻の反切を用ゐるを常とする事。

四、右同韻の他轉の三等に位するとき、唇、舌、牙、齒、喉、半舌、半齒の七音を具備するを常とすれど、時には唇、牙、喉の音を缺くことあること。

五、右の場合には之に接する四等韻唇、牙、喉、三音の下、廣韻の反切は音韻直聲の音和正法を用ゐるを常とすること。

以上の如き法則ある者は、*ai* (エイ)、*en* (エン)、*eu* (エウ)、*eug* (ハイ)、*em* (ム) の如く、皆 *o* (エ) の母韻を有する外轉の諸韻なりとす。

左に兩々互に緣故ある諸轉の、三等四等の兩韻を對照すべし。

第十三轉	重中重	○ 齊	○ 霽	祭 霽
第十四轉	輕中重			

第十五轉	重中輕	○ ○ ○ ○ ○ 祭
第十六轉	輕中輕	

第十三、十四兩轉の去聲祭は唇音の外六音を具備す。

第二十一轉 重中輕

元仙 阮獬 願線 月薛

第二十二轉 輕中輕

第二十三轉 重中重

仙先 獬鉏 線霰 薛屑

第二十四轉 輕中重

第二十一、第二十二兩轉の三等韻は、舌、齒、半舌、半齒の四音を缺く。

第二十三、第二十四兩轉の三等韻は七音を具備す。

第二十五轉 重中重 宵蕭 小篠 笑嘯

第二十六轉 重中輕 宵 小 笑

第二十五轉の三等韻は七音を具備す。

第三十三轉 重中輕

庚清 梗靜 敬勁 陌昔

第三十四轉 輕中輕

第三十五轉 重中重

清青 靜廻 勁徑 昔錫

第三十六轉 輕中重

第三十三、第三十四兩轉の三等韻は、舌、齒、半舌、半齒の四音を缺く。

第三十五、第三十六兩轉の三等韻は、唇、牙、喉、半齒の四音を缺く。

第三十九轉 重中重 鹽添 琰忝 豔忝 葉帖

第四十轉 重中重 鹽添 琰忝 豔忝 葉帖

第三十九轉の三等韻は唇、舌、齒、半舌、半齒の五音を缺く。

第四十轉の三等韻は唇、舌、齒、半舌、半齒の五音を缺く。

兩轉に跨る同韻の三等に位する諸轉の韻は、其聲重く、その四等に位する諸轉の韻は其聲輕く、この輕重の聲を基として、兩者の別を設けたるものなるべし。輕き四等韻の上に位する、輕き三等韻には、力の弱き舌齒の音は伴ふこと能はざるに似たり。三等、四等韻の輕重より推して、一、二等の韻の輕重を判すべし。

先づ第十三、第十四の兩轉と、第十五、第十六の兩轉との關係より説くべし。

祭は元來拗韻なりしなるべし。其の三等に位するとき、下の四等韻霽と拗直相對し、完備の形式を整ふ。祭の中より、拗聲より直聲に轉せんとする傾向ありし者を取りて、四等に位せしめたるものゝ如し。故に其位に在る者、尙其痕迹を留め、音字拗聲韻字直聲の反切を示すことあり。藝は第十五轉牙音去聲四等祭に屬する字なり。その廣韻の反切左の如し。

牙音 疑母 藝 魚祭切 音字拗 韻字直

第二十一、第二十二の兩轉と、第二十三、第二十四の兩轉とは、其差異を示すこと更に明かなり。

第二十三、第二十四兩轉の三等韻、仙、獮、線、薛は拗聲、其下に位する四等韻、先、銑、霰、屑は直聲にして、兩等の韻、拗直相對し、形式相整ふ。

第二十一、第二十二兩轉の三等韻、元、阮、願、月は其聲輕く、響の銳き唇、牙、喉三音との結合に由りて其位を保つ。仙、獮、線、薛の直聲に轉せんとする傾向ある者を取り出だし、四等韻

と爲して之に對せしむ。其四等韻の代表字を取りて、廣韻の反切を吟味すべし。

(三四)

唇音

幫母	鞭	卑連切	音字直	韻字拗
敷母	篇	芳連切	同 拗	同 拗
奉母	撫	房連切	同 拗	同 拗
微母	緜	武延切	同 拗	同 直
牙音	見母	甄	居延切	同 拗
喉音	喻母	延	以然切	同 直
			同 直	同 拗

右の如く三等韻より分れ出でたるものなるべしと思はるゝ四等韻には、拗聲を含める者甚だ多し。先、銑、霰、屑の韻には、此の如き例あるを見ること稀なり。この音韻兩字直聲の反切の方は其例を省く。以下皆同じ。韻鏡と廣韻とは、音を同じうせざる者あるべしと雖も、聯か廣韻の反切援助を借り、韻鏡に配置せる四等韻の性質を窺ふことを得べし。

第二十五轉と第二十六轉との關係も、粗前同様にして、宵、小、笑と蕭、篠、嘯との別も拗直の差異なりしが如し。

第二十五轉の三等韻、宵、小、笑は拗聲にして、直聲の蕭、篠、嘯を、其下の四等に位せしめて、形式を整ふ。

第二十六轉に分れ出でて、四等韻と爲りたる宵、小、笑には、拗聲の傾向ある者多し。平韻宵より例を出して、廣韻の反切に徴す。

唇音

非母	𪛗	市遙切	音字拗	韻字直
敷母	漂	撫招切	同 拗	同 拗
奉母	漂	狩霄切	同 拗	同 直
川母	蜚	彌遙切	同 直	同 直

牙音

溪母	蹠	去遙切	同 拗	同 直
羣母	蹠	渠遙切	同 拗	同 直
影母	菱	於宵切	同 拗	同 直
喻母	遙	餘昭切	同 直	同 拗

第三十三、第三十四兩轉の三等韻、唐、梗、敬、陌と、第三十五、第三十六兩轉の清、靜、勁、昔と相對次す。清、靜、勁、昔は三等韻、四等韻として兩者に跨り、其の三等に在るときは、四等韻として、青、迴、徑、錫を其下に位せしめて、拗直を對せしむ。

三等韻を唇、牙、喉の音と舌、齒、半舌の音とを有する者に分ち、第三十三、第三十四の兩轉と、第三十五、第三十六の兩轉と分れ屬せしめたるは、一は其聲の輕く、一は其聲の重かりしを示す。清、靜、勁、昔所屬の字の、直聲に傾く者を移して、又四等に位せしむること、其關係他に同じ。其四等韻所屬の字の廣韻の反切の例左の如し。

唇音

非母	并	府盈切	音字拗	韻字直
微母	名	武并切	同 拗	同 直

牙音

溪母	輕	去盈切	同 拗	同 直
羣母	頸	巨戌切	同 拗	同 拗

喉音

影母 嬰 於盆切 同 拗 同 直
喻母 盈 以戌切 同 直 同 拗

第三十九轉と第四十轉との關係も、其説明粗他に同じ。

第三十九の三等韻、鹽、琰、豔、葉は拗聲、其下に連なる四等韻添、忝、慚、帖は直聲にして兩者能く相對次す。

第二十轉嚴、儼、儼、業は、牙喉の二音のみを備へ、鹽、琰、豔、葉の一部の、變調を現はせる者を取りて、其下に配せしむ。

以上に挙げたるは輕重對次の法則なり。發輝は最も杜撰なる書なり。此書私意を以て、韻鏡の原本の配置を改め、兩轉に跨れる同韻を一方に移し、祭祭、仙仙、宵宵、清清、鹽鹽の如く、三等四等を排列して、其形式を作りたるは、是れ却て未だ韻鏡の原作者の、苦心の祕訣を悟り得ざるものと謂ふべし。

前記の諸轉の性質に類似する所あるを以て、更に第三十七轉に就いて、聊か考慮を回らすべし。此轉の四等韻に尤、有、宥と、幽、黝、幼との別あれど、韻鏡にては双方を併置せるが故、此別人をして判斷に苦しまむることあり。今細かに之を正せば、多少の例外無きには非ざれど、一般に齒音と喉音の喻母の下に在る者とは、尤、有、宥に屬し、唇、牙、喉の三音の下に在る者は、幽、黝、幼に屬するを見る。この幽、黝、幼の類につき、平韻より例を取りて、之れを廣韻の反切に徴するに、音字拗聲韻直聲の反切多きこと左の如し。

に、音字拗聲韻直聲の反切多きこと左の如し。

唇音	並母	滂	皮彪切	同	拗	同	直
	非母	彪	甫休切		音字據	韻字直	

微母 繆 武彪切 同 拗 同 而

見母 樛 居蚪切 同 拗 同 直

牙音	
羣母	澤
	卽
果幽切	寺
	同
効	主
司	
直	

疑母 聲 語 糾 切 同 拗 同 直

影母 幽 於 同 同 直

曉母 融 香幽切 同 拗 同 直

半舌音來母 鏐 力幽切 同 拗 同 直

第三十七轉は重中重なり。幽、黝、幼は重中輕に屬して、元來第二十六轉の第二十五轉に對するが如く、分れて別に一轉を作るべき格なれど、その所屬の字少きが故、尤、有、宥の中に籍を同じうしたるものなるべし。

尙更に左の諸轉の性質に就いて考査すべし。

第六轉 重中重

第七轉
輕中重

第九轉
重中輕
敦
尾
未

第十轉 輕中輕

享保翻刻本に、第九轉を重中重に作れるは誤寫なるべし。然るときは第十轉の輕中輕と相對次せず。第九、第十の兩轉は、其配置、第六、第七の兩轉と聯關して、輕重順序を爲すこと、各兩轉の單獨關係のみに非ざればばり。

第六、策七兩轉の三等韻は七音を備へ、第九、第十兩轉の三等韻は舌、齒、半舌、半齒の四音を缺く格なり。因りて第六、第七の兩轉と、第九、第十の兩轉と、その異なる所は主として輕重の聲に基く所なるを知るべし。

第十七轉 重中重 痕臻眞、狠軫恨震 沒櫛質

第十八轉 輕中重 意諄 混準 恩稕 沒術

第十九轉 重中輕 依 隱 炊 迄

第二十轉 輕中輕 文 吻 問 物

享保本に第十八轉を輕中輕に作れるは誤寫なるべし。然るときは第十七轉の重中重と相對次せず。其は其兩轉のみの單獨關係に非ざればなり。其れのみならず、第六、第七兩轉の第十七、第十八兩轉に對し、第九、第十兩轉の第十九、第二十兩轉に對するは、無尾韻の有尾韻に對する關係にして、共に夫々同性質の轉なればなり。第七轉は輕中重なり、故に之に對する第十八轉も、亦輕中重なるを至當とす。同理に由りて前に述べたるが如く、第九轉を重中輕と作すときは、之に對する有尾韻の、第十九轉と能く相一致することを得るなり。唐本通

かるべし。

第十七、第十八の兩轉の三等韻は七音を備へ、第十九、第二十の兩轉の三等韻は、舌、齒、半舌、半齒の四音を缺く格なり。因りて第十七、第十八の兩轉と、第十九、第二十の兩轉と、その異なる所は、主として輕重の聲に基く所なるを知るべし。

以上説き來りたる、諸轉の輕重の別は、其内容を檢して、窺ひ得たる所なり。遠く時代を隔て、既に絶滅に歸したるべしと思はるゝ、唐代の音を如何にして還原し得べきか、只輕重の別ありたりと言ふ外は、之を表はす満足なる記法無かるべし。強ひて其差異を示さんとせば、羅馬字にて表はす母音の頭に附する、點の有無を以てするも、亦一法なるべし。即ち重の方を・a・e・i・o・uと爲し、輕の方をa e i o uと爲すが如し。されど是にては到底不完全の譏は、免れ難かるべし。